

第49回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年3月25日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時より）

開催
場所

東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンホール
（恵比寿ガーデンプレイス内）

決議
事項

議案 取締役10名選任の件



郵送又はインターネット等による議決権行使期限
2025年3月24日（月曜日）午後6時まで
※詳細は4頁から5頁をご参照ください。

目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	52
■ 計算書類	54
■ 監査報告	56

お土産及び株主懇談会について

昨年と同様に、お土産の配布及び株主総会後の株主懇談会は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 8508
2025年3月10日
(電子提供措置開始日 2025年3月4日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表取締役社長 藤 澤 信 義

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

■<https://www.jt-corp.co.jp/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式関連情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

■<https://d.sokai.jp/8508/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

■<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「Jトラスト」又は「コード」に当社証券コード「8508」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年3月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	2025年3月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時より）
2. 場 所	東京都目黒区三田一丁目13番2号 ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内）
3. 目的事項	報告事項 1.第49期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2.第49期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項 議案 取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月25日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月24日(月曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月24日(月曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

選挙日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
見本
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXX

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

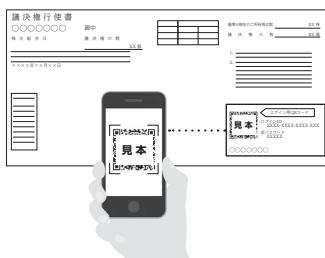
- ・インターネット等及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため社外取締役を1名増員することとし、取締役10名（再任9名、新任1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	ふじ さわ のぶ よし 藤 澤 のぶ よし	代表取締役社長	最高執行役員	再任
2	ち ば のぶ いく 千 葉 のぶ 育	代表取締役副社長	執行役員 東南アジア金融事業担当	再任
3	あつ た りゅう いち 熱 田 龍 一	専務取締役	執行役員 財務部門担当兼人事総務部門担当	再任
4	あ だち のびる 足 立 のびる	常務取締役	執行役員 海外法務担当兼東南アジア担当	再任
5	お だ かつ ゆき 小 田 克 幸	取締役	執行役員 経理部長	再任
6	はた たに つよし 畑 谷 つよし	社外取締役	—	再任 社外 独立
7	な とり とし や 名 取 とし や	社外取締役	—	再任 社外 独立
8	ふく だ すすむ 福 田 すすむ	社外取締役	—	再任 社外 独立
9	ほし ば きん じ 干 場 きん 二	社外取締役	—	再任 社外 独立
10	やま した てい じ 山 下 てい 治	—	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
1	 <p data-bbox="258 462 465 535">ふじさわ のぶ よし 藤澤 信義 (1970年1月17日生)</p> <p data-bbox="326 556 394 591">再任</p> <p data-bbox="238 613 459 689">■当期における 取締役会出席状況 16回/16回 (100%)</p> <p data-bbox="238 719 474 768">■所有する当社株式の数 11,477,772株</p>	<p>2007年 8月 かざか債権回収株式会社 (現パルティール債権回収株式会社) 代表取締役会長</p> <p>2008年 6月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク (現株式会社グローバルス) 取締役</p> <p>2010年 6月 当社取締役 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 取締役</p> <p>2010年10月 当社取締役最高顧問</p> <p>2011年 5月 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 代表取締役会長</p> <p>2011年 6月 当社代表取締役社長</p> <p>2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長 (現任)</p> <p>2014年 1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現J T親愛貯蓄銀行株式会社)会長</p> <p>2014年 5月 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 取締役会長</p> <p>2015年 6月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 アドアーズ株式会社 (現株式会社KeyHolder) 取締役 当社代表取締役社長 最高執行役員</p> <p>2017年 3月 株式会社デジタルデザイン (現J トラスト株式会社) 社外取締役</p> <p>2019年 6月 株式会社KeyHolder取締役会長 (現任)</p> <p>2020年 3月 当社取締役会長</p> <p>2020年 6月 株式会社プロスペクト (現J トラスト株式会社) 社外取締役 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント (現J グランド株 式会社) 代表取締役社長</p> <p>2020年 7月 株式会社プロスペクト (現J トラスト株式会社) 代表取締役会長CEO</p> <p>2020年10月 当社代表取締役社長 最高執行役員 (現任) 株式会社プロスペクト (現J トラスト株式会社) 取締役会長</p> <p>2022年 3月 エイチ・エス証券株式会社 (現J トラストグローバル証券株 式会社) 取締役会長 (現任)</p> <p>2022年 5月 株式会社クリア取締役会長 (現任)</p> <p>2023年 6月 株式会社グローバルス取締役会長 (現任)</p> <p>2023年10月 bijoux株式会社取締役 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、当社の代表取締役社長として当社グループを成長に導いた強力なリーダーシップと実績に裏付けられた決断力・実行力により、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
2	 <p>ちば のぶ いく 千葉 信 育 (1973年2月21日生)</p> <p>再任</p> <p>■当期における 取締役会出席状況 16回/16回(100%)</p> <p>■所有する当社株式の数 843,208株</p>	<p>2008年6月 当社取締役副社長</p> <p>2009年3月 株式会社ステーションファイナンス(現株式会社日本保証)代表取締役社長</p> <p>2010年6月 当社代表取締役社長</p> <p>2011年6月 当社代表取締役副社長</p> <p>2011年8月 KCカード株式会社(現Nexus Card株式会社)代表取締役会長</p> <p>2012年8月 親愛株式会社(現JT親愛貯蓄銀行株式会社)理事</p> <p>2012年10月 当社取締役 KCカード株式会社(現Nexus Card株式会社)取締役</p> <p>2015年1月 Jトラストカード株式会社(現Nexus Card株式会社)代表 取締役社長</p> <p>2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部広報・IR部門担当</p> <p>2016年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼広報・IR部門担当</p> <p>2018年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当</p> <p>2018年7月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事</p> <p>2018年9月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事(現任)</p> <p>2019年2月 PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 理事(現任)</p> <p>2019年3月 当社代表取締役専務 執行役員 インドネシア金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当</p> <p>2019年6月 当社代表取締役専務 執行役員 東南アジア金融事業担当</p> <p>2020年3月 JTRUST ASIA PTE.LTD. 取締役(現任) 当社代表取締役副社長 執行役員 東南アジア金融事業担当(現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、当社代表取締役としての担当職務を含む当社業務全般に精通し、インドネシア現地法人の代表職を務めるなど当社グループの経営に大きく寄与していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
3	 <p data-bbox="261 455 458 530">あつたりのういち 熱田 龍一 (1964年1月1日生)</p> <p data-bbox="325 553 394 586">再任</p> <p data-bbox="238 609 458 684">■当期における 取締役会出席状況 16回/16回(100%)</p> <p data-bbox="238 715 473 760">■所有する当社株式の数 87,600株</p>	<p>1987年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行</p> <p>1991年1月 同行国際資金部為替ディーラー</p> <p>1996年3月 同行ニューヨーク支店チーフディーラー</p> <p>2001年4月 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店入行</p> <p>2003年3月 同行マネージングディレクター為替資金本部長</p> <p>2010年6月 香港上海銀行入行</p> <p>2012年3月 同行マネージングディレクター トレーディング部長</p> <p>2015年9月 当社入社 執行役員経営企画部新規事業担当</p> <p>2016年4月 当社執行役員財務部部长</p> <p>2016年12月 当社執行役員財務部部长</p> <p>2017年6月 当社取締役 執行役員 財務部部长</p> <p>2019年6月 株式会社日本保証取締役 当社常務取締役 執行役員 財務部部长</p> <p>2019年8月 ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd.(現J Trust Royal Bank Plc.)取締役 (現任)</p> <p>2020年3月 株式会社日本保証代表取締役社長</p> <p>2021年3月 日本ファンディング株式会社 (現J グランド株式会社) 代表取締役社長 当社常務取締役 執行役員 財務部門担当</p> <p>2022年3月 日本ファンディング株式会社 (現J グランド株式会社) 取締役 (現任)</p> <p>2023年3月 当社常務取締役 執行役員 コーポレートファイナンスグループ 担当</p> <p>2024年3月 当社専務取締役 執行役員 財務部門担当兼人事総務部門担当 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、財務部門及び人事総務部門担当役員としての任務を通じて、当社グループの経営に大きく寄与しており、今後も、豊富な経験と高度な知識を活かし職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
4	 <p>あ だち のびる 足 立 伸 (1958年3月21日生)</p> <p>再任</p> <p>■当期における 取締役会出席状況 16回/16回 (100%)</p> <p>■所有する当社株式の数 109,400株</p>	<p>1980年4月 大蔵省(現財務省)入省</p> <p>1986年7月 尾道税務署長</p> <p>1997年6月 大臣官房秘書課財務官室長</p> <p>1999年6月 主計局主計官</p> <p>2002年6月 国際局調査課長</p> <p>2004年6月 財務総合研究所研究部長</p> <p>2005年6月 函館税関長</p> <p>2006年4月 株式会社ジャスダック証券取引所(現株式会社東京証券取引所)執行役員</p> <p>2006年6月 同社執行役</p> <p>2008年10月 E T Fセキュリティーズ日本における代表</p> <p>2011年10月 株式会社日本MAソリューション代表取締役会長</p> <p>2013年4月 当社入社 顧問</p> <p>2013年6月 当社常務取締役</p> <p>2014年6月 当社代表取締役専務 経営管理部担当</p> <p>2014年12月 PT Bank Mutiara Tbk. (現PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) 代表理事(現任)</p> <p>2015年1月 J T 貯蓄銀行株式会社理事</p> <p>2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼グローバルバンキング推進担当</p> <p>2015年10月 当社取締役 専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼グローバルバンキング推進担当</p> <p>2016年6月 当社専務取締役 執行役員 グローバルバンキング推進担当兼海外法務担当</p> <p>2018年3月 JTRUST ASIA PTE.LTD. 取締役(現任)</p> <p>2020年3月 当社取締役 執行役員 海外法務担当兼東南アジア財務担当</p> <p>2021年3月 当社常務取締役 執行役員 海外法務担当兼東南アジア担当</p> <p>2023年3月 当社常務取締役 執行役員 コーポレート戦略グループ担当兼 東南アジア事業担当</p> <p>2024年3月 当社常務取締役 執行役員 海外法務担当兼東南アジア担当 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、海外法務兼東南アジア担当役員として、インドネシア現地法人の代表職を務めるなど当社グループの経営に大きく寄与しており、今後も、豊富な経験と知識に基づくグローバルで多様な視点を経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
5	 <p data-bbox="258 447 459 520">お だ かつ ゆき 小 田 克 幸 (1973年11月9日生)</p> <p data-bbox="322 541 394 571">再任</p> <p data-bbox="238 595 459 698">■当期における 取締役会出席状況 12回/12回 (100%) (2024年3月就任後)</p> <p data-bbox="238 728 474 774">■所有する当社株式の数 0株</p>	<p data-bbox="511 190 1347 220">1997年4月 光洋精工株式会社 (現株式会社ジェイテクト)入社</p> <p data-bbox="511 228 1347 288">2000年12月 太田昭和センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査 法人) 入所</p> <p data-bbox="511 296 1226 326">2003年2月 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所</p> <p data-bbox="511 334 1155 364">2008年8月 スタンダードチャータード銀行東京支店入行</p> <p data-bbox="511 371 1282 402">2009年11月 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社入社</p> <p data-bbox="511 409 1130 439">2013年9月 同社ファイナンス部グループマネージャー</p> <p data-bbox="511 447 949 477">2015年3月 当社入社 経理財務部次長</p> <p data-bbox="511 485 822 515">2019年9月 当社経理部長</p> <p data-bbox="511 523 919 553">2021年6月 当社執行役員経理部長</p> <p data-bbox="511 560 1115 591">2021年8月 株式会社Frontier Capital取締役 (現任)</p> <p data-bbox="511 598 1085 628">2024年3月 当社取締役 執行役員 経理部長 (現任)</p> <p data-bbox="511 636 1115 666">2024年3月 株式会社オータス代表取締役社長 (現任)</p> <p data-bbox="511 674 1070 704">2024年3月 Nexus Card株式会社監査役 (現任)</p> <p data-bbox="511 712 1105 742">2024年4月 J Trust Royal Bank Plc.取締役 (現任)</p>
<p data-bbox="243 798 511 828">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="243 836 1347 923">同氏は、米国公認会計士資格を有しており、当社においては経理部門担当役員として当社グループの経営に大きく寄与しており、今後も、職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
6	 <p data-bbox="258 462 459 535">はた たに つよし 畑 谷 剛 (1965年8月14日生)</p> <p data-bbox="247 556 470 591"> <input checked="" type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 </p> <p data-bbox="238 613 459 689"> <input checked="" type="checkbox"/> 当期における 取締役会出席状況 16回/16回 (100%) </p> <p data-bbox="238 719 474 769"> <input checked="" type="checkbox"/> 所有する当社株式の数 0株 </p>	<p>1989年4月 株式会社西京銀行入行</p> <p>2003年4月 同行証券国際部調査役</p> <p>2004年4月 同行市場金融部調査役</p> <p>2006年10月 同行市場金融部調査役兼営業統括部調査役</p> <p>2007年5月 同行業務部外為事務グループ主任調査役</p> <p>2007年11月 同行営業統括部営業推進グループ主任調査役</p> <p>2008年4月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役</p> <p>2008年6月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役兼東京支店副支店長</p> <p>2008年8月 同行営業本部コーポレートグループ主任調査役兼コーポレート営業部長</p> <p>2009年10月 同行営業本部副本部長</p> <p>2010年4月 同行市場金融部コーポレート部長兼東京事務所長</p> <p>2010年10月 同行コーポレート営業部長兼東京事務所長</p> <p>2013年4月 同行執行役員コーポレート営業部長</p> <p>2015年6月 同行取締役コーポレート営業部長</p> <p>2019年4月 同行取締役宇部地区統括部長兼宇部支店長</p> <p>2021年3月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2021年4月 株式会社西京銀行取締役市場金融部長</p> <p>2023年6月 同行常務取締役市場金融部長兼市場事務部長（現任）</p>
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、株式会社西京銀行の役員として市場金融に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>現在、同氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
7	 <p data-bbox="254 459 465 535">なとりとしや 名取俊也 (1963年12月17日生)</p> <p data-bbox="254 550 465 595">再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/></p> <p data-bbox="254 610 465 686">■当期における 取締役会出席状況 16回/16回(100%)</p> <p data-bbox="254 701 465 762">■所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1988年4月 検事任官(横浜地方検察庁)</p> <p>1994年4月 東京地方検察庁検事</p> <p>1999年4月 大阪地方検察庁検事</p> <p>2001年4月 法務大臣秘書官</p> <p>2006年7月 東京地方検察庁検事</p> <p>2007年4月 法務省大臣官房参事官</p> <p>2010年10月 東京地方検察庁刑事部副部長</p> <p>2011年4月 法務省刑事局公安課長</p> <p>2012年2月 法務省刑事局刑事課長</p> <p>2013年12月 法務省大臣官房秘書課長</p> <p>2015年7月 盛岡地方検察庁検事正</p> <p>2016年6月 最高検察庁検事</p> <p>2016年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 大江橋法律事務所</p> <p>2020年3月 名取法律事務所(現ITN法律事務所)パートナー(現任)</p> <p>2020年6月 飛鳥建設株式会社社外監査役</p> <p>2020年11月 株式会社日本エネライズ社外取締役</p> <p>2021年6月 株式会社アサンテ社外取締役(現任) 株式会社プロスペクト(現Jトラスト株式会社)取締役監査等委員</p> <p>2023年2月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2024年10月 飛鳥ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員) (現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、弁護士資格を有しており、長年に亘り法曹界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>現在、同氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年1カ月となります。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
8	 <p data-bbox="258 455 459 533"> ふく だ すすむ 福田 進 (1948年8月26日生) </p> <div data-bbox="247 565 471 616"> <input checked="" type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 </div> <p data-bbox="238 647 471 727"> ■当期における 取締役会出席状況 16回/16回 (100%) </p> <p data-bbox="238 752 471 804"> ■所有する当社株式の数 0株 </p>	<p>1971年7月 大蔵省(現財務省)入省</p> <p>2003年7月 財務省財務総合政策研究所長</p> <p>2004年7月 同省主税局長</p> <p>2006年7月 国税庁長官</p> <p>2007年9月 公益社団法人日本損害保険協会(現一般社団法人日本損害保険協会)副会長</p> <p>2008年9月 内閣官房副長官補</p> <p>2010年8月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)顧問 株式会社ニトリホールディングス顧問</p> <p>2010年12月 日本興亜損害保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)顧問</p> <p>2012年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長</p> <p>2015年1月 財務省国税審議会委員</p> <p>2015年6月 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役</p> <p>2016年6月 丸紅株式会社社外取締役</p> <p>2017年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長</p> <p>2019年5月 公益社団法人日本租税研究協会代表理事・副会長</p> <p>2020年12月 一般財団法人日本不動産研究所相談役</p> <p>2022年12月 同法人名誉顧問</p> <p>2023年3月 当社社外取締役(現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、国税庁長官、内閣官房副長官補などの要職を歴任しており、退官後は上場会社の社外取締役、社外監査役として企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>現在、同氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
9	 <p data-bbox="258 459 459 533">ほし ば きん じ 干 場 謹 二 (1956年1月2日生)</p> <div data-bbox="247 553 470 601"> <input checked="" type="checkbox"/>再任 <input type="checkbox"/>社外 <input type="checkbox"/>独立 </div> <p data-bbox="238 632 459 707">■当期における 取締役会出席状況 16回/16回 (100%)</p> <p data-bbox="238 737 474 787">■所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1980年4月 警察庁警務局人事課</p> <p>1983年8月 富山県警察本部公安課長</p> <p>1985年3月 福岡県警察本部公安第一課長</p> <p>1988年7月 警視庁目黒警察署長</p> <p>1989年8月 和歌山県警察本部警務部長</p> <p>1992年2月 在ユーゴスラビア日本国大使館一等書記官</p> <p>1994年2月 在ポーランド日本国大使館一等書記官</p> <p>1995年3月 内閣官房内閣情報調査室内閣調査官</p> <p>1997年3月 警察庁警備局特殊組織犯罪対策室長</p> <p>1999年7月 愛知県警察本部警務部長兼名古屋市警察部長</p> <p>2001年1月 警察庁長官官房参事官</p> <p>2002年1月 防衛庁防衛局国際企画課長</p> <p>2005年4月 石川県警察本部長</p> <p>2008年3月 警察大学校教務部長</p> <p>2009年2月 新潟県警察本部長</p> <p>2010年9月 首都高速道路株式会社常勤監査役</p> <p>2014年6月 近畿管区警察局長</p> <p>2015年5月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問</p> <p>2015年6月 株式会社アサヒセキュリティ社外取締役</p> <p>2020年7月 株式会社AOKIホールディングス顧問 (現任)</p> <p>2020年10月 JCOM株式会社顧問</p> <p>2023年3月 当社社外取締役 (現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、警察庁における要職を歴任された豊富な経験と反社会的勢力排除を含む危機管理等に関する幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>現在、同氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
10	 <p data-bbox="258 458 462 530">やま した てい じ 山 下 禎 治 (1966年11月15日生)</p> <div data-bbox="247 567 471 616"> <input checked="" type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 </div> <p data-bbox="238 651 476 700">■所有する当社株式の数 0株</p>	<p data-bbox="511 182 1236 553"> 1989年4月 株式会社西京銀行入行 2005年2月 同行経営戦略室主任調査役 2008年7月 同行日の出支店長 2010年4月 同行福岡支店長 2013年4月 同行山口地区統括部長兼山口支店長 2015年4月 同行執行役員山口地区統括部長兼山口支店長 2017年6月 同行取締役山口地区統括部長兼山口支店長 2018年4月 同行取締役営業統括部長 2020年6月 同行取締役人事部長兼総務部長 2021年4月 同行取締役人財サポート部長 2022年4月 同行取締役周南地区統括部長兼本店営業部長（現任） </p>
<p data-bbox="243 719 556 745">社外取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="243 757 1342 848">同氏は、株式会社西京銀行の役員として銀行経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 畑谷剛、名取俊也、福田進、干場謹二及び山下禎治の5氏は社外取締役候補者であります。
3. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。
本議案において取締役候補者の選任が承認されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
畑谷剛氏には、株式会社西京銀行の役員として市場金融に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
名取俊也氏には、検察庁検事及び弁護士として長年に亘り法曹界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
福田進氏には、国税庁長官、内閣官房副長官補などの要職を歴任しており、退官後は上場会社の社外取締役、社外監査役として企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
干場謹二氏には、警察庁における要職を歴任された豊富な経験と反社会的勢力排除を含む危機管理等に関する幅広い見識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
山下禎治氏には、株式会社西京銀行の役員として銀行経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。
- (2) 当社は畑谷剛、名取俊也、福田進及び干場謹二の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、山下禎治氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 当社は畑谷剛、名取俊也、福田進及び干場謹二の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、山下禎治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

<ご参考> 本総会終結後の取締役のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の取締役候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合の取締役のスキルは以下のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地 位	独 立 役 員	候補者が有する主な専門性・経験等					
				企 業 経 営	国 際 性	金 融 事 業	投 資 事 業	財 務 会 計	法 務・ コ ン プ ラ イ ア ン ス
1	藤澤 信義	代表取締役社長		●	●	●	●		
2	千葉 信育	代表取締役副社長		●	●	●	●		
3	熱田 龍一	専務取締役		●	●	●		●	
4	足立 伸	常務取締役		●	●	●		●	●
5	小田 克幸	取締役			●	●		●	
6	畑谷 剛	社外取締役	●	●	●	●	●		
7	名取 俊也	社外取締役	●	●					●
8	福田 進	社外取締役	●	●		●		●	●
9	干場 謹二	社外取締役	●		●				●
10	山下 禎治	社外取締役	●	●		●			

以上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における営業収益は、PT Bank JTrust Indonesia Tbk. (以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。)において順調に貸出金残高が増加したことにより利息収益が増加したことや、株式会社グローバルス (以下、「グローバルス」という。)及びJグランド株式会社 (以下、「Jグランド」という。)において販売用不動産における販売収益が増加したこと等により、業績は順調に拡大を続け、128,170百万円 (前連結会計年度比12.2%増) と過去最大となりました。営業利益は、韓国及びモンゴル金融事業において業績が回復傾向にあることや、日本金融事業や東南アジア金融事業の銀行2行が着実に利益を計上したこと等により増加した一方で、前連結会計年度において株式会社ミライノベート (以下、「ミライノベート」という。)の吸収合併に伴い負ののれん発生益10,113百万円を計上したことにより比減少したことにより、6,252百万円 (前連結会計年度比22.4%減) となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度にNexus Bank株式会社 (以下、「Nexus Bank」という。)を吸収合併したことにより、Nexus Bank株式に係る繰延税金負債6,548百万円を取り崩したことに比べ減少したことにより、6,040百万円 (前連結会計年度比63.0%減) となりました。

当連結会計年度における当社グループの新たな事業展開の詳細は以下のとおりとなります。
(日本での事業展開について)

Jトラストグローバル証券株式会社 (以下、「Jトラストグローバル証券」又は「JTG証券」という。)では、従来の個人金融資産5,000万円～1億円を保有する準富裕層向けビジネスに加え、個人金融資産1億円～5億円を保有する富裕層を新たなターゲットと捉え顧客開拓に乗り出すとともに、プライベートバンキングサービスを提供できる人材の獲得・育成に力を入れてまいりました。2024年12月26日時点で公益社団法人日本証券アナリスト協会 (以下、「アナリスト協会」という。)が制定したプライベートバンカー (PB) の認定資格である「プライマリーPB (以下、「本資格」という。)」保有者数は71名 (在籍する営業スタッフの本資格取得率70.7%) となっており、アナリスト協会のウェブサイトで公表されている本資格所有者の所属企業上位10社にランクインしております。また、2024年6月に債券ビジネスの拡大を目指して5バリュアセット株式会社 (以下、「5バリュア社」という。)と業務提携を行い、オンデマンドセミナーの開催、グローバルな債券情報に特化した特設ページの開設、投資セミナーの開催等を行っております。

グローバルスは、株式会社東京証券取引所が開設しているTOKYO PRO Market（以下、「TPM」という。）に、2024年6月20日付けで株式の上場を果たしました。今後、同社の知名度、認知度及び信用度の向上を見込むとともに、同社が展開する総合不動産企業として不動産開発事業、不動産ソリューション事業における今後の成長に向けた投資資金の調達力アップに繋がるよう努めてまいります。

当社は、株主の皆様への更なる利益還元と、資本効率の向上により、適切な株主価値の実現を図ることを目的に、2024年2月に自己株式の取得及び消却を行うことを決議し、2024年3月27日から2024年11月30日の間に自己株式4,728,600株を取得いたしました。また、消却につきましても、2024年2月29日付けで自己株式9,380,000株の消却を完了しております。

(海外での事業展開について)

インドネシアでは、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、前連結会計年度に引き続き、日系大手デベロッパーの現地法人やインドネシアの大手デベロッパーとの住宅販売に係る業務提携を拡大しており、当連結会計年度においては、新たに20プロジェクトを提携先に加え、2024年12月末現在、43カ所の住宅ローン提携先プロジェクトを実現いたしました。また、マーケティング活動の一環として、環境保護に関心がある顧客に対し植樹活動やプラスチック廃棄物の管理・リサイクル活動が預金利息の一部を寄付することで貢献できる預金プログラムの実施や、ブランドアンバサダー契約を締結している「JKT48」とのコラボ預金商品の発売やイベントへの出展、パートナーシップ契約を締結したインドネシアプロサッカーチーム「Persija」（ペルシージャ、Liga1所属、ホーム：ジャカルタ）の公式ファンクラブ「Jakmania」会員に対する様々な特典の付与等、各種企画を展開し新規預金口座獲得に努めました。また、同行及びPT JTRUST CONSULTING INDONESIAは、インドネシアランドバンク機構「Badan Bank Tanah」と、インドネシアの新首都「ヌサンタラ」のエコシティプロジェクトを含む土地利用に関する基本合意書を締結し、同機構が管理する土地管理権（HPL）に投資する日本関連投資家の紹介と対応、サポート等を行うこととなりました。さらに、Jトラスト銀行インドネシアは株式会社香川銀行との間で、同行の取引先に対しインドネシア人材の紹介のほか、インドネシアへの進出や企業マッチング等を支援する業務提携契約を締結いたしました。これは、日本の銀行では株式会社四国銀行、株式会社西京銀行に続き3行目となります。

カンボジアでは、加盟店QR決済促進キャンペーンや、分割払い選択機能が付加され、より使い勝手が向上したクレジットカードの利用促進キャンペーン等を展開し、普通預金、決済資金の獲得に取り組んでおります。

シンガポールでは、JTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）が提起した訴訟の確定判決に基づく債権の一部、5,069,281ユーロ及び7,253米ドル（合計855百万円）を、2024年5月、キプロスにおいて預金差押えにより回収いたしました。また、2024年8月28日付けで、シンガポール高等法院においてJトラストアジアが申立てを行っておりましたGroup Lease Holdings Pte.Ltd.の清算手続開始決定が確定しております。

セグメントごとの経営成績の詳細は次のとおりです。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金（損失評価引当金）控除前の残高で記載しております。

（日本金融事業）

信用保証業務につきましては、株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が、その他の金融業務につきましては、日本保証が、クレジット・信販業務につきましては、Nexus Card株式会社（以下、「Nexus Card」という。）及びMIRAI株式会社（以下、「MIRAI」という。）が、金融商品取引法に基づく金融商品取引業（証券業務）につきましては、Jトラストグローバル証券が行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023/12	2024/12	増減額	増減率	主な増減要因
債務保証残高	223,048	243,588	20,539	9.2%	
有担保	220,585	241,389	20,804	9.4%	有価証券担保ローン及びアパートローンに対する保証の増加
無担保	2,463	2,198	△264	△10.8%	—————
買取債権残高	16,447	18,193	1,746	10.6%	債権買取による増加
営業貸付金残高	1,807	2,193	386	21.4%	譲受割賦立替金譲渡による取得（MIRAI）
割賦立替金残高	13,192	16,339	3,146	23.9%	割賦取扱高の増加
証券業に関連する資産	27,445	28,353	908	3.3%	信用取引資産が減少するも、預託金が増加

営業収益は、Nexus Cardにおいて、割賦取扱高の増加により割賦立替手数料が増加したことや、Jトラストグローバル証券において堅調な株式市場を受けて役務収益等が増加し、16,618百万円（前連結会計年度比17.7%増）となりました。セグメント利益は、Jトラストグローバル証券においてIFA事業者支援サービス関連の支払手数料が増加したものの、前期、Nexus Cardにおける割賦立替金残高の大幅な増加や、新規連結したMIRAIに対して貸倒引当金（損失評価引当金）を積み増したことに比べ増加したこと等により、7,040百万円（前連結会計年度比51.2%増）となりました。

(韓国及びモンゴル金融事業)

韓国において、J T親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「J T親愛貯蓄銀行」という。）及びJ T貯蓄銀行株式会社が貯蓄銀行業務を、T A資産管理貸付株式会社が不良債権の買取及び回収業務を行っております。また、モンゴルにおいて、J Trust Credit NBF Iが金融業務を行っております。なお、J Trust Credit NBF Iにつきましては、2024年10月16日にモンゴル当局の承認を前提として、全株式を株式会社エスピーティー（本社：神奈川県横浜市、代表取締役 稲見太郎）へ譲渡することを決議し、条件付株式譲渡契約を締結しております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2023/12	2024/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	392,443	383,745	△8,697	△2.2%	延滞率を考慮のうえ収益性を判断し貸出を選別したことにより減少
営業貸付金残高	1,123	1,105	△17	△1.6%	—————
買取債権残高	2,662	2,711	49	1.8%	—————

営業収益は、貯蓄銀行業務において、銀行業における貸出金残高の減少に伴う貸出金利息収入の減少や、銀行預け金の平均残高の減少等に伴う預金利息収入の減少等により、46,299百万円（前連結会計年度比2.6%減）となりました。セグメント損益は、債権売却損が増加した一方で、銀行業における預金について適正な残高維持に努め減少したことにより預金利息費用が減少したことや、銀行業における貸出金残高の減少に伴い貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が減少したこと等により、964百万円のセグメント利益（前連結会計年度は3,334百万円のセグメント損失）となりました。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、主にJトラスト銀行インドネシアが銀行業務を、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA及びPT TURNAROUND ASSET INDONESIAが債権回収業務を行っております。また、カンボジアにおいて、J Trust Royal Bank Plc. (以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。)が銀行業務を行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2023/12	2024/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	354,867	415,150	60,283	17.0%	インドネシアにおける積極的な貸出残高増強策
インドネシア	216,042	256,403	40,360	18.7%	厳格な審査体制の下で積極的な貸出増強策を推進
カンボジア	138,824	158,747	19,922	14.4%	預金残高とのバランスを考慮した貸出残高計画に基づく
買取債権残高	28,753	31,198	2,445	8.5%	債権買取による増加

営業収益は、銀行業における貸出金の増加に伴う貸出金利息収入の増加や銀行預け金の増加に伴う預金利息収入の増加により、47,740百万円（前連結会計年度比24.3%増）となりました。また、セグメント損益は、銀行業における預金が増加したことにより預金利息費用が増加したものの、積極的なマーケティング戦略を継続し、資金調達コストの抑制や経費の削減を進めたこと、徹底した不良債権管理を行ったことにより貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が減少したこと等により、1,509百万円のセグメント利益（前連結会計年度は1,019百万円のセグメント損失）となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、主にJ グランド、グローバルス及び株式会社ライブレントが国内での不動産事業を行っており、Prospect Asset Management, Inc.が米国ハワイ州での不動産事業を行っております。

営業収益は、主にJ グランド及びグローバルスにおいて販売用不動産における販売収益が増加したことにより、17,396百万円（前連結会計年度比23.9%増）となりました。また、セグメント利益は、前連結会計年度にミライノベートの吸収合併に伴い負ののれん発生益10,113百万円を計上したことに比べ減少し、361百万円（前連結会計年度比96.7%減）となりました。

(投資事業)

投資事業につきましては、主にJ トラストアジアが投資事業などを行っております。

営業収益は、11百万円（前連結会計年度比92.5%減）、セグメント損失は、借入金に係る利息費用が増加した一方で、シンガポールにおいて、J トラストアジアが提起した訴訟の確定判決に基づく債権の一部を回収したこと等により、1,595百万円（前連結会計年度は2,072百万円のセグメント損失）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主にJ Sync株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

営業収益は、603百万円（前連結会計年度比0.8%増）、セグメント損失は、211百万円（前連結会計年度は55百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は3,715百万円でありま
す。

主な内訳としては、日本金融事業において223百万円、韓国及びモンゴル金融事業において
300百万円、東南アジア金融事業において2,779百万円、不動産事業において70百万円、投資事
業において21百万円、全社（共通）において262百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達残高は、社債2,300百万円、借入金67,008百万円、銀行業に
おける預金948,460百万円、総合計残高1,017,769百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第46期 (2021年12月期)	第47期 (2022年12月期)	第48期 (2023年12月期)	第49期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
営 業 収 益	42,325百万円	82,038百万円	114,279百万円	128,170百万円
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益	1,123百万円	12,632百万円	16,310百万円	6,040百万円
基 本 的 1 株 当 たり 当 期 利 益	10.61円	110.75円	120.39円	44.63円
資 本 合 計	107,945百万円	132,349百万円	168,215百万円	176,656百万円
資 産 合 計	610,631百万円	1,115,943百万円	1,214,714百万円	1,270,467百万円

(注) 1. 当社は「国際財務報告基準（IFRS）」を適用しております。

2. 第47期において、Jトラストグローバル証券及びJ T親愛貯蓄銀行を当社の連結子会社としたこと等
により、総資産額が増加しております。

3. 第48期において、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEを非継続事業に分類しておりま
す。そのため、第47期の関連する数値については、組替えて表示しております。

(5) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念として掲げております。

② 経営方針

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、景気動向に業績が左右されることがないように、銀行業、債権買取回収事業を中核とする総合金融サービスを目指してまいります。収益モデルにつきましては、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を徹底的に見直すことにより収益構造の改善を図ってまいります。今後はこの方針をさらに加速させ、聖域を設けることなく、事業ポートフォリオの価値を見直し、新たな成長戦略を構築することにより、株主価値の最大化に努めてまいります。さらには、コンプライアンスやガバナンスを第一に考えた経営を基軸におき、お客様に付加価値の高い金融サービスを提供するなど地域とともに共存共栄で発展していく企業体を目指してまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

(日本金融事業)

信用保証業務では、当連結会計年度は主力商品であるアパートローン・海外不動産・有価証券担保ローンに対する保証への選択と集中による施策を実施し大きく実績に反映させることができました。翌連結会計年度につきましてもアパートローン、有価証券担保ローン、海外不動産担保ローンに対する保証を中心に収益拡大を図るべく推進してまいります。信用保証業務における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
アパートローンに対する保証事業	アパートローンの更なる成長	<ul style="list-style-type: none"> ①エリア拡大 顧客層、エリアの見直し 仕入価格高騰、金利上昇の局面で、投資意欲の減退又はエリア対象外となり、保証実行が不調となることを防ぐ ②アパートローン仲介案件の取扱い 買取再販業者だけでなく、新たに一棟物の仲介業者が扱う良質物件の取扱いを目指す ③指定業者の拡大 ④借換え需要に対する営業促進
有価証券担保ローンに対する保証事業	グループ間相互の顧客の連携による保証商品の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券担保ローンの収益改善と銘柄追加 ①適用金利の変更と取扱い銘柄（投資信託）を追加することで収益拡大を目指す ②他の金融機関と有価証券担保ローンの商品化
その他の保証事業	海外不動産担保ローン等保証商品の開発（多角化）	<ul style="list-style-type: none"> ・海外不動産担保ローンの普及強化 ①大口個別案件の取り込み ②バックファイナンス案件の促進 ・新規保証商品の開発

債権回収業務では、円安などによる物価高騰がまだ終わりが見えない状況にありますが、当社グループの債権買取実績は、そのような状況下でも売上が増加しているネット系のカード・信販等が多く、順調に債権残高の増加が続いております。今後も高い回収力を背景として安定的・継続的な仕入れを実現し事業拡大を図ってまいります。また、債務者の返済状況に影響が及ぶことになれば回収の減少に繋がります。今後も債務者状況の把握、月次で期末業績の着地を予測し、未達が予測されれば即座に修正対策を講じてまいります。

また、証券業務では、Jトラストグローバル証券（JTG証券）において、預かり資産1兆円を目指して「海外投資のJTG証券」「ベンチャー企業を応援するJTG証券」「ウェルスマネジメントのJTG証券」という3つのコア領域において付加価値創造に取り組んでまいります。証券業務における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
海外投資のJTG証券	個人向け債券ビジネスのトップハウス	<p>①豊富な米ドル建て投資商品やインドなど成長国への投資商品を中心に、多様な投資機会をお客様に提供</p> <p>②さらに5バリュース社との業務提携等により、今まで以上に外国債券の商品ラインナップやサービスの強化に努め、個人向け債券ビジネスのトップハウスを目指す</p>
ベンチャー企業を応援するJTG証券	アントレプレナーズ（起業家）へのサポート体制の充実	<p>アントレプレナーズ（起業家）プライベートバンカーとして、起業家の要望に対して一気通貫で応対できる体制の充実</p> <p>①ベンチャー企業の発掘、上場支援、上場後の資本政策等</p> <p>②上場したアントレプレナーズの資産保全並びに相続事業承継のサポート等</p>
ウェルスマネジメントのJTG証券	富裕層顧客との長期的な信頼関係の構築	<p>富裕層顧客との長期的な信頼関係の構築</p> <p>①担当営業員を変えることなく、資産管理や事業承継といったウェルスマネジメントのアドバイスを行う</p> <p>②子どもの教育支援や高度医療サービスの情報提供、非日常を体験できるイベントの開催など、外部のプロフェッショナルと提携した非金融サービスの提供にも注力</p> <p>③富裕層顧客のニーズをさらに満たす独自性のある新しい金融サービスの導入等により顧客獲得に注力</p>

(韓国及びモンゴル金融事業)

当連結会計年度に引き続き、貯蓄銀行業務からの収益の確保に努めてまいります。

韓国経済におきましては、基準金利が2024年11月に3.0%まで引き下げられましたが、貯蓄銀行の調達金利には金利引き下げの影響がすでに一定部分反映されていると考えられ、現状では基準金利が引き下げられても調達金利の引き下げ幅は制限されたものとなっています。また、韓国全体でコロナ禍以降、延滞債権や、個人回生・信用回復が増加の傾向にあることや、貯蓄銀行業監督規程が改正され、貯蓄銀行の健全性管理の強化を目的として多重債務者に対する貸倒引当金（損失評価引当金）の追加引当の段階的適用が予定されるなど厳しい状況が続いております。韓国及びモンゴル金融事業における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
不透明な韓国経済	収益確保に向けての対策	①短期延滞債権の回収強化による貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額の減少及び大型不良債権のリファイナンス等による貸倒引当金（損失評価引当金）戻入の発生 ②調達金利の低下 ③不良債権の戦略的な売却及び償却による利益創出の最大化

債権回収事業におきましては、コロナ禍以降、売却制限が継続しており、こちらも厳しい状況にありますが、これまでに培った高い回収力と遵法性を背景に事業拡大を図ってまいります。

(東南アジア金融事業)

当連結会計年度に引き続き、Jトラスト銀行インドネシア及びJトラストロイヤル銀行による銀行業務からの利息収益を中心に収益拡大を見込んでおります。インドネシアでは、2024年9月に基準金利が3年7ヶ月ぶりに6.0%に引き下げられたものの、調達金利の高止まりが収益の押し下げ要因となっておりますが、市場実勢に合わせて貸出金利を引き上げたことにより一定の利益水準を維持したことや、銀行業における貸出金残高が順調に増加していることから利息収益も増加しております。なお、基準金利につきましては、インフレ率が低水準にあることから、2025年1月に5.75%に利下げが実施されましたが、今後、追加利下げも予測されることから、定期的に調達金利、貸出金利の調整を行ってまいります。

Jトラスト銀行インドネシアでは、収益確保のため、積極的な貸出残高の増強、不良債権比率の低下による貸倒費用の削減、調達金利の低下を主要課題としております。Jトラスト銀行インドネシアにおける主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
貸付債権の 積み上げ	収益基盤の強化	貸出増強に向けたミーティングをビジネス部門と日々実施、ビジネス/審査部門の連携強化により体制を見直し、不良債権リスク低減を図りつつ金利収入を最大限享受するため積極的にローン残高、社債残高の積み上げを図る
自己資本の拡充	規制改正に伴い、インドネシア金融庁（OJK）が自己資本比率11.0%（規制上の基準値）の達成を要請	2024年12月末の自己資本比率は13.83%となり現状クリア 規制等改正に柔軟に対応
マーケティング 活動、流動性の 確保	①新規預金口座獲得、CASA（流動比率）の獲得 ②ブランド認知度向上 ③住宅ローン提携	新規預金口座獲得を積極推進 ・預金プログラムの実施 ①「Tora Green Saving」預金利息の0.5%をマングローブの植樹活動に寄付 ②「Tora Blue Ocean」預金利息の0.5%をプラスチック廃棄物の管理とリサイクルのために充当 ・ブランドアンバサダー契約を締結したアイドルグループ「JKT48」とのコラボ預金商品の発売やイベントへの出展 ・インドネシアプロサッカーチーム「Persija」とパートナーシップ契約を締結、公式ファンクラブ「Jakmania」会員に対する様々な特典の付与 ・日系大手デベロッパーの現地法人及びインドネシア大手デベロッパーと住宅ローン業務提携を展開（2024年12月末現在プロジェクト数：43カ所）

また、日本の地方銀行3行と、当該銀行の取引先事業者でインドネシアへ進出中、又は進出を予定している取引先をJトラスト銀行インドネシアへ紹介する業務提携契約を締結しております。新首都移転が計画されており、今後40年以上にわたり人口ボーナス期に入ることが予想されているインドネシアにおいて、それぞれの経営資源の相互活用をすることにより、インドネシアへ進出する事業者の企業価値を高めるとともに、インドネシアの経済発展にも寄与すると考えております。

インドネシアでは、近年、急速な人口増加と都市化によって不動産価格と需要が上昇するなか、不動産市場規模の拡大が続いており、不動産市場は最も好調なセクターのひとつとなっております。そのため好調な不動産市況を背景に債権売却市場も活性化しており、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAでも債権回収事業は順調に推移しております。回収金額の最大化を図るための主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
新規買取	債権の新規買取強化	<ul style="list-style-type: none"> ・DD（デューデリジェンス）の正確性、スピード ・グループ内でのネットワーク強化、PT TURNAROUND ASSET INDONESIAとの連携他
回収	法的回収の強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・回収困難債権に対する掘り起こし強化 ・競売会社との連携強化 ・人材育成、回収ノウハウの平準化他

カンボジアにおいては、Jトラストロイヤル銀行が、2025年のスローガンとして「Now, ACE Forward」を掲げ、敏捷性、一貫性、卓越性を活用して成功を達成するための積極的かつ進歩的なアプローチを行ってまいります。引き続き富裕層顧客を主な基盤とし、RM（顧客担当）と顧客との強固なリレーション力による貸出並びに運用提案により他行との差別化を図るとともに、ニーズを汲み取った商品開発やデジタル対応にも注力していく方針であります。2024年10月より新たに分割払い選択機能を付加したVISAクレジットカード利用率の向上、生命保険販売強化による手数料収入の増強等を具体的に進め、さらに、不良債権の回収、新規不良債権の抑制にも取り組み収益拡大を目指してまいります。

(不動産事業)

不動産事業において、J グランドでは、不動産と金融のノウハウで築く投資用一棟マンション「J-ARC」シリーズ、IoTを標準搭載し付加価値付けした新築アパート「J-Maison」、中古アパートを取得し、外部によるホームインスペクションとリフォームを施した後販売する商品「Vintage Residence」を展開しており、今後も富裕層向けビジネスの拡大を図ってまいります。J グランドにおいては、富裕層を対象とした投資用物件をメインの事業に据えることで、事業規模が順調に拡大することが見込まれており、今後の信用力の向上を目指して上場に向けた準備を進めていきたいと考えております。

また、グローバルスにおいても、土地・戸建・マンション・収益物件・クラウドファンディングに携わる総合不動産会社として着実に実績を積み重ねており、さらに、事業規模を拡大するためにも、当社グループの商品ブランドの認知に力を入れていく方針です。安定的な収益を確保するために、日銀の金利政策等を注視して、市況の潮流・変化を読み違えないように、マーケティング調査等をより一層慎重に行ってまいります。また、同社が当連結会計年度にTPMに上場を果たしたことにより、今後、上場会社としての信用力が増加することから、新規取引業者の開拓や優秀な人材の確保が期待できるほか、エンドユーザーからの安心感が購入決断にも繋がるものと考えております。

(投資事業)

投資事業においては、Group Lease PCL（以下、「GL」という。）からの債権回収に努めてまいります。2025年1月にもシンガポールの裁判所の確定判決に基づき3,729,608ユーロ（約607,926,104円 1ユーロ=163円で換算）を差し押さえにより回収しており、今後も裁判費用等の回収コストを抑制しつつ、回収強化を図ってまいります。なお、GLに対する債権につきましては、すでに全額引当を行っていることから、回収がなされる都度、収益計上されます。

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実と、資本効率の改善を通じた持続的な企業価値の向上を重要な経営課題としており、自己株式の取得及び消却については業績や資本政策、株価など市場環境等を考慮して実施することとしています。近年は東南アジア金融事業への資本増強を含めた資本政策と株主還元とのバランスをとりながら決定してまいりましたが、現在は、拡大・成長段階に入っているという認識に基づき、当連結会計年度において、株主の皆様への更なる利益還元と、資本効率の向上により、適切な株主価値の実現を図ることを目的に自己株式の取得及び消却を行いました。また、配当につきましては、2025年1月1日から始まる本事業年度において、当社は第50期を迎えることから、これを記念して1株当たり1円の記念配当の実施を予定しており、普通配当と合算すると、2025年12月期の年間配当は、1株当たり17円（中間無配、期末17円（普通配当16円＋記念配当1円））となる予定であります。今後も企業価値を高め、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

④ サステナビリティに対する考え方及び取り組み

当社グループは、サステナビリティに関する基本的な考え方として、企業理念である「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」に基づいて行う経営が、当社グループの永続的な成長と持続可能（サステナブル）な社会の実現につながるものと認識しております。お客様、株主様、従業員、ビジネスパートナー、地域社会などのステークホルダーとのつながりを大切にしながら、それぞれに与える影響を加味して経営上の意思決定を行うことや、地球環境へ配慮するとともに、積極的に社会貢献活動に参加し、社会の一員としての責任を果たすことで、ステークホルダーの皆様との信頼関係を構築してまいります。

項目	取り組み
環境 (Environment)	<p>事業展開をしている日本国内や東南アジア地域は、特に気候変動の影響を受けやすく、環境保全への取り組みや、災害の被害を防ぐための取り組みが活発に行われています。</p> <p>当社グループは、多岐にわたる事業を有していることにより、ノウハウを結集して柔軟に対応していくことが可能であることから、事業活動や各地域での社会貢献活動を通じて、温室効果ガスの削減やエネルギー使用量の削減等に取り組んでおります。また、当社グループは、特定セクターに対する投融資方針を策定し、環境・社会に対し重大なリスク又は負の影響を与える可能性がある事業・セクターへの投融資を原則行わない旨を定めております。</p>
社会 (Social)	<p>当社グループの行動理念では、経営の根幹である「人」の個性を活かした組織を作ることと定めております。人権尊重の取り組みを推進するため、事業活動を行う国又は地域の法令等の社会のルールを遵守するとともに、人権に関する国際規範や原則に基づき事業活動を行います。</p> <p>海外にも拠点を持つ当社グループは、性別・年齢・国籍の垣根を越えた採用活動を実施しており、在籍する社員一人ひとりが持つ個性や考え方を尊重するとともに、長く健康的に勤務できる環境づくりの一環として、効果的な人員配置や適性検査の実施に取り組んでおります。当社グループは育成すべき人材像を明確にし、それに沿った教育を計画的に実施するとともに、一人ひとりがより高い目標を達成するための自己啓発支援を行っております。また、当社グループの更なる企業価値向上のためには、女性の活躍が不可欠であり、様々な局面において多様な意見を反映することが重要であるとの認識のもと、女性の管理職への登用を進めると同時に、女性がキャリア形成を目指しやすい職場づくりを推進しております。</p>
ガバナンス (Governance)	<p>国内外の法令等の社会のルールを遵守するため、「グループコンプライアンス規則」を制定し、また、コンプライアンス・リスク管理委員会及びコンプライアンス責任者等を設け、グループ内におけるコンプライアンス・マインドの啓蒙・浸透及びコンプライアンス違反の防止を図るための取り組みを、グループ全体で実施しております。</p> <p>過剰な接待贈答の禁止や、腐敗防止にも取り組んでおり、コンプライアンス違反若しくはコンプライアンス違反の疑いがあると判断される事実、又はその他企業倫理全般に関する通報先として、当社グループの役職員が利用できるコンプライアンス相談窓口を設置しております。</p>

サステナビリティの活動に関する詳細は、当社ウェブサイトにて公開しております。

<https://www.jt-corp.co.jp/sustainability/>



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 日 本 保 証	95百万円	100%	信用保証業、金融業
パルティール債権回収株式会社	500百万円	99.90%	債権回収業
J S y n c 株 式 会 社	10百万円	100%	システム事業
J グ ラ ン ド 株 式 会 社	100百万円	100%	不動産事業
株 式 会 社 グ ロ ー バ ル ス	100百万円	99.90%	不動産事業
株 式 会 社 ラ イ ブ レ ン ト	70百万円	(100%)	不動産事業
Jトラストグローバル証券株式会社	3,000百万円	99.90%	証券業
N e x u s C a r d 株 式 会 社	90百万円	99.96%	クレジット・信販業
M I R A I 株 式 会 社	100百万円	(100%)	信販業
J T 貯 蓄 銀 行 株 式 会 社	99,984百万ウォン	100%	貯蓄銀行業
T A 資 産 管 理 貸 付 株 式 会 社	8,750百万ウォン	100%	債権回収業
J T 親 愛 貯 蓄 銀 行 株 式 会 社	71,700百万ウォン	(100%)	貯蓄銀行業
J T r u s t C r e d i t N B F I	19,168百万トゥグルグ	(100%)	金融業
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	13,032,928百万ルピア	73.17% (21.59%)	銀行業
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	490,213百万ルピア	38.57% (61.33%)	債権回収業
PT TURNAROUND ASSET INDONESIA	45,000百万ルピア	(100%)	債権回収業
J T r u s t R o y a l B a n k P l c .	75百万USドル	55.00%	銀行業
J T R U S T A S I A P T E . L T D .	421百万 シンガポールドル	90.68% (9.32%)	投資業

- (注) 1. () 書きの数値は、間接保有を示しております。
 2. 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は28社であります。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 4. J Trust Credit NBFは、2024年1月17日付けにて、増資を行い、資本金が増加しております。
 5. 2024年6月20日付けにて、当社の子会社である株式会社グローベルスは、東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 Key Holder	92百万円	29.82%	ホールディング業、不動産業

(注) 上記重要な関連会社は、持分法適用関連会社であります。

(7) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

事業部門	主な事業内容
日本金融事業	信用保証業
	債権回収業
	クレジット・信販業
	証券業
韓国及びモンゴル金融事業	その他の金融業
	貯蓄銀行業
	債権回収業
	金融業
東南アジア金融事業	銀行業
	債権回収業
不動産事業	不動産の開発・分譲・一棟販売業、戸建住宅の設計・施工業、不動産の賃貸業、不動産の賃貸管理業
投資事業	国内外への投資業
その他の事業	コンピュータの運用及び管理業、ソフトウェア受託開発及び運用指導業等のシステム事業

(8) 主要な営業所 (2024年12月31日現在)
(当社)

本店	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
大阪支店	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号
福岡支店	福岡市博多区博多駅南二丁目1番5号

(主要な子会社)

株式会社日本保証	東京都渋谷区
パルティール債権回収株式会社	東京都品川区
J Sync株式会社	東京都渋谷区
Jグランド株式会社	東京都渋谷区
株式会社グローベルス	東京都品川区
株式会社ライブレント	東京都中野区
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区
Nexus Card株式会社	宮崎県宮崎市
MIRAI株式会社	東京都江東区
J T貯蓄銀行株式会社	大韓民国京畿道城南市
T A資産管理貸付株式会社	大韓民国ソウル特別市
J T親愛貯蓄銀行株式会社	大韓民国ソウル特別市
J Trust Credit NBFi	モンゴル国ウランバートル市
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	インドネシア共和国ジャカルタ
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ
PT TURNAROUND ASSET INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ
J Trust Royal Bank Plc.	カンボジア王国プノンペン特別市
JTRUST ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国

(9) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

区 分	従 業 員 数
日 本 金 融 事 業	394名 (20名)
韓 国 及 び モ ン ゴ ル 金 融 事 業	607名 (1名)
東 南 ア ジ ア 金 融 事 業	1,903名 (98名)
不 動 産 事 業	111名 (2名)
投 資 事 業	2名 (一名)
そ の 他 の 事 業	31名 (1名)
全 社 (共 通)	49名 (一名)
計	3,097名 (122名)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 西 京 銀 行	15,260百万円
大 阪 厚 生 信 用 金 庫	10,297百万円
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	4,896百万円
株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行	3,073百万円
株 式 会 社 香 川 銀 行	2,692百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

当社及び当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）は、以下の訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起されております。

- 1) 当該訴訟の提起があった年月日
2020年9月11日
- 2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名
(ア) 名称：Group Lease Public Company Limited
(イ) 住所：タイ王国バンコク都
(ウ) 代表者の氏名：Authorised Director 此下 竜矢
(提訴時) Authorised Director 田代 宗雄
Authorised Director Alain Jean Pascal Dufes

3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(ア) 訴訟の内容

原告は、Jトラストアジアが、当社及び同じく被告である当社取締役2名の指示に基づき、原告及びその完全子会社であるGroup Lease Holdings Pte Ltdに対する法的手続きを行うことにより原告に対して共同して不法行為を行ったと主張して、当該不法行為により原告に生じた損害の賠償を求めているものです。当社といたしましては、原告の主張は不合理かつ事実無根のもので、その請求には何ら理由がないものと考えており、2024年2月13日に原告の請求を棄却する旨の判決が言い渡されております。

(イ) 請求金額

損害賠償請求金額として9,130百万タイバーツ（約304億円）。

※日本円の換算は、2020年9月30日のレートに基づきます（1タイバーツ=3.34円）。

(12) 資本政策の基本的な方針

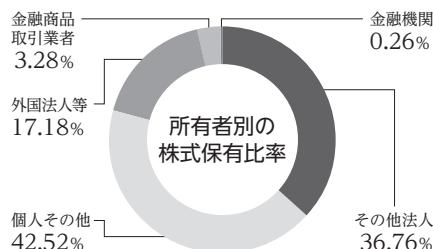
当社グループは、株主価値の最大化に向け、バランスの取れた資本配分の実施を行ってまいります。具体的には、事業環境の見通し、業績の見込み、財務状況等を踏まえ、M&A等の成長に向けた投資、自己株式の取得、及び配当金の支払いへの適切な資本配分を行っていく方針です。

このうち、自己株式の取得については、当社株価が割安で投資対象として魅力的であると判断した場合には機動的、積極的に実施してまいります。また、配当金の支払いについては、前述の方針のもとで余剰資金の積極的な還元に努めてまいります。

なお、今後、安定的に利益が確保できることになった場合には、配当性向等の具体的な数値目標を設定することを想定しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 137,658,315株
- (3) 株主数 35,207名
- (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
N L H D 株式会社	35,434,678株	26.62%
藤 澤 信 義	11,477,772株	8.62%
K S D - K B	6,233,308株	4.68%
ジャパ ン ポ ケ ッ ト 株 式 会 社	3,055,836株	2.30%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB)	3,029,473株	2.28%
株 式 会 社 エ ス フ ァ イ ナ ン ス	2,890,000株	2.17%
KOREA SECURITIES DEPOSITORY - SHINHAN INVESTMENT	2,109,920株	1.58%
株 式 会 社 表 参 道 キ ャ ピ タ ル	1,519,900株	1.14%
合 同 会 社 ジ ー ク ロ ス	1,480,000株	1.11%
東 京 短 資 株 式 会 社	1,078,300株	0.81%

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,528,473株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
3. NLHD株式会社は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。
また、ジャパンポケット株式会社及び株式会社表参道キャピタルは、同氏が議決権の100%を実質的に所有しております。
4. 2024年12月9日付けでOK Holdings Co., LTD. 及びその共同保有者より当社株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書(変更報告書)において、2024年12月4日現在で同社及びその共同保有者が8,336,800株(保有割合6.06%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	211,200株	3名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (6)取締役及び監査役報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 発行済株式の総数

2024年2月29日付けにて実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて9,380,000株減少しております。

② 自己株式の取得

2024年2月13日及び同年8月9日開催の当社取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数 普通株式 4,728千株

取得価額の総額 1,999百万円

取得した期間 2024年3月27日から2024年11月30日まで

③ 自己株式の消却

2024年2月13日開催の当社取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数 普通株式 9,380千株

自己株式消却額 7,494百万円

消却した日 2024年2月29日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
藤 澤 信 義	代表取締役社長	最高執行役員 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長 株式会社KeyHolder取締役会長 Jトラストグローバル証券株式会社取締役会長 株式会社クリア取締役会長 株式会社グローベルス取締役会長 bijoux株式会社取締役
千 葉 信 育	代表取締役副社長	執行役員 東南アジア金融事業担当 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.理事 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役
熱 田 龍 一	専務取締役	執行役員 財務部門担当兼人事総務部門担当 J Trust Royal Bank Plc.取締役 J グランド株式会社取締役
足 立 伸	常務取締役	執行役員 海外法務担当兼東南アジア担当 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.代表理事 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役
小 田 克 幸	取 締 役	執行役員 経理部長 株式会社Frontier Capital取締役 株式会社オータス代表取締役社長 Nexus Card株式会社監査役 J Trust Royal Bank Plc.取締役
畑 谷 剛	取 締 役 (社 外)	株式会社西京銀行常務取締役市場金融部長兼市場事務部長
名 取 俊 也	取 締 役 (社 外)	I T N法律事務所パートナー 株式会社アサンテ社外取締役 飛島ホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)
福 田 進	取 締 役 (社 外)	—
干 場 謹 二	取 締 役 (社 外)	株式会社AOKIホールディングス顧問
山 根 秀 樹	常勤監査役(社外)	パルティール債権回収株式会社監査役
斉 藤 光 晴	常 勤 監 査 役	—
小 島 高 明	監 査 役 (社 外)	シンガポール国立大学兼任教授

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
植田 統	監査役(社外)	青山東京法律事務所 所長弁護士 名古屋商科大学経営大学院教授 ケンブリッジ大学出版株式会社監査役 ダイスター・サービス株式会社監査役
猪狩 稔	監査役(社外)	猪狩稔税理士事務所 医療法人財団厚生協会 評議員

- (注) 1. 当社は、取締役畑谷剛氏、名取俊也氏、福田進氏及び干場謹二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役山根秀樹氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役齊藤光晴氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役猪狩稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2024年12月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	地位	担当
本部 英彦	執行役員	財務部広報・IR担当
島村 圭一	執行役員	財務部長
角田 喜紀	執行役員	法務部長

(2) 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	変更後	変更前	異動年月日
熱田 龍一	専務取締役 執行役員 財務部門担当兼人事総務部門担当	常務取締役 執行役員 コーポレートファイナンスグループ担当	2024年3月26日
足立 伸	常務取締役 執行役員 海外法務担当兼東南アジア担当	常務取締役 執行役員 コーポレート戦略グループ担当兼 東南アジア事業担当	2024年3月26日
小田 克幸	取締役 執行役員 経理部長 (新任)	執行役員 経理部長	2024年3月26日
金丸 眞明	退任	取締役会長 執行役員 国内金融事業担当	2024年3月26日
泉 信彦	退任	常務取締役 執行役員 コーポレート統括グループ担当	2024年3月26日

(3) 2025年1月1日以降の取締役の地位及び担当等の異動

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等として行った行為に起因する第三者からの損害賠償請求による損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により定められた限度額の範囲において填補することとしております。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た事実がある場合等、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合は除きます。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社（J Trust Royal Bank Plc. 並びに株式会社グローバルスを除く）の取締役、監査役、執行役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 補償契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、金銭による固定的な報酬である基本報酬及び中長期的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬を付与するものとする。但し、社外取締役については、業務執行から独立して取締役を監督することが期待されることから、基本報酬（金銭報酬）のみ付与するものとし、譲渡制限付株式報酬は付与しない。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜見直しを図るものとする。

3) 株式報酬の内容及び算定方法の決定方針

取締役の株主利益に対する意識の更なる向上、及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、当社の取締役に対し、株主総会において基本報酬（金銭報酬）と別枠で承認を得た範囲内において、事前交付型の譲渡制限付株式報酬を付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて定める。

4) 個別の取締役に対する報酬の構成割合の決定方針

個別の取締役に対する基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬の構成割合は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案しつつ、取締役のインセンティブ付与という株式報酬の目的に照らして最も適切な支給割合となるように適宜決定を行うものとする。但し、社外取締役については、基本報酬（金銭報酬）のみ付与するものとし、株式報酬は付与しない。

5) 報酬等の付与の時期の決定に関する方針

当社の取締役に対する報酬の付与の時期は以下のとおりとする。

ア) 基本報酬（金銭報酬）については、月例で固定額を支給するものとする。

イ) 譲渡制限付株式報酬については、事前交付型とし、年1回、毎年一定の時期に付与するものとする。但し、年度によっては、業績、株価、社会情勢等に鑑み、付与しないこともあり得る。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手續に関する事項

当事業年度におきましては、2024年3月26日開催の取締役会において代表取締役社長 最高執行役員 藤澤信義に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	332百万円 (37百万円)	270百万円 (37百万円)	- (-)	62百万円 (-)	11名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	44百万円 (36百万円)	44百万円 (36百万円)	- (-)	- (-)	5名 (4名)
合計 (うち社外役員)	376百万円 (73百万円)	314百万円 (73百万円)	- (-)	62百万円 (-)	16名 (8名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記には当社の子会社等から支給された役員報酬等はありません。
 3. 取締役11名には、2024年3月26日開催の定時株主総会にて退任した取締役2名が含まれております。
 4. 非金銭報酬等には、取締役3名に対する譲渡制限付株式の割り当てに係る費用62百万円が含まれております。
 5. 取締役の金銭報酬の額は、1998年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該第22回定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
 6. 監査役の金銭報酬の額は、1998年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該第22回定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
 7. 取締役の譲渡制限付株式報酬の額は、2022年3月30日開催の第46回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しており、また2024年3月26日開催の第48回定時株主総会においては年額500百万円以内と改定しております。当該第48回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	畑 谷 剛	株式会社西京銀行常務取締役市場金融部長兼市場事務部長
取 締 役	名 取 俊 也	I T N法律事務所パートナー 株式会社アサンテ社外取締役 飛島ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役	干 場 謹 二	株式会社AOKIホールディングス顧問
監 査 役	山 根 秀 樹	パルティール債権回収株式会社監査役
監 査 役	小 島 高 明	シンガポール国立大学兼任教授
監 査 役	植 田 統	青山東京法律事務所 所長弁護士 名古屋商科大学経営大学院教授 ケンブリッジ大学出版株式会社監査役 ダイスター・サービス株式会社監査役
監 査 役	猪 狩 稔	猪狩稔税理士事務所 医療法人財団厚生協会 評議員

- (注) 1. パルティール債権回収株式会社は当社の子会社であります。
2. 株式会社西京銀行と当社の間には、資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。
3. 上記1及び2を除いた他の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
畑 谷 剛 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。金融機関における豊富な知識と役員経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、各諸施策の決定やガバナンスの強化について有益な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
名 取 俊 也 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。検事及び弁護士として長年に亘り法曹界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行なうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
福 田 進 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。財務省主税局長、国税庁長官、内閣官房副長官補などの要職を歴任後、上場会社の社外取締役や社外監査役として企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行なうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
千 場 謹 二 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。警察庁における要職を歴任した豊富な経験と反社会的勢力排除を含む危機管理等に関する幅広い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行なうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
山 根 秀 樹 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。豊富な金融機関の実務及び監査業務等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
小 島 高 明 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。外務省において特命全権大使等の要職を歴任された専門的見地と経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において、グローバルな視点から当社グループ全体の経営等について適宜、必要な発言を行っております。
植 田 統 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。企業経営者としての実務経験や高度な経営知見と、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において、企業法務全般の視点から当社グループ全体の経営等について適宜、必要な発言を行っております。
猪 狩 稔 (社外監査役)	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。税理士としての幅広い業務経験と専門的知識、税務当局の要職を歴任された経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において、会計及び税務に関する豊富な知見に基づき適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

また、取締役会に先立ち、事前に議案内容、その他重要事項について協議を行っております。

協議の結果、議案内容等に疑義が生じた場合は取締役会において、経営陣に対し提言を行う体制を整備しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である山根秀樹氏を除く）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

(8) 取締役会の実効性評価の結果と概要

当社は、取締役会の更なる実効性向上を図るため、社外取締役を含む全取締役を対象に、取締役の自己評価を踏まえ取締役会の実効性に関する評価を無記名アンケート形式にて実施しております。その結果、取締役会の役割を適切に果たし、有効に機能しているものと判断いたしました。なお、当社グループにおいては多様な業種の会社があるため、社外役員の理解がより得やすい運営をするように配慮してまいります。また、毎事業年度末に、代表取締役社長が従業員による各取締役に対する評価を役員通信簿として実施し、広く意見を吸い上げ、取締役会全体の実効性について判断しております。評価結果を踏まえ、課題と認識した事項については、重点的に改善に向けた取り組みを進め、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	162百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	202百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Jトラストグローバル証券株式会社及び株式会社グローバルス並びに海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(6) 補償契約の内容の概要等

補償契約は締結しておりません。

(7) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付けで、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題と位置付けた上で、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等の決定を会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により行う旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、最近の業績の動向等を勘案し、1株につき14円（中間配当無配）とさせていただきます。なお、2025年3月26日を支払開始日といたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結財政状態計算書

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部          |                  |
|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>資 産</b>     |                  | <b>負 債</b>       |                  |
| 現金及び現金同等物      | 125,327          | 営業債務及びその他の債務     | 14,306           |
| 営業債権及びその他の債権   | 65,971           | 銀行業における預金        | 948,460          |
| 銀行業における有価証券    | 107,705          | 証券業に関連する負債       | 25,352           |
| 銀行業における貸出金     | 770,028          | 社債及び借入金          | 69,308           |
| 証券業に関連する資産     | 28,353           | その他の金融負債         | 25,642           |
| 営業投資有価証券       | 367              | 未払法人所得税等         | 1,502            |
| 有 価 証 券        | 2,559            | 引 当 金            | 614              |
| その他の金融資産       | 79,790           | 繰延税金負債           | 3,920            |
| 持分法で会計処理している投資 | 7,894            | その他の負債           | 4,701            |
| 棚卸資産           | 19,604           | <b>負債合計</b>      | <b>1,093,811</b> |
| 売却目的で保有する資産    | 698              | <b>資 本 の 部</b>   |                  |
| 有形固定資産         | 9,655            | <b>資 本</b>       |                  |
| の れ ん          | 35,685           | 資 本 金            | 90               |
| 無 形 資 産        | 9,815            | 資 本 剰 余 金        | 108,109          |
| 繰延税金資産         | 2,259            | 自 己 株 式          | △2,120           |
| その他の資産         | 4,750            | 利 益 剰 余 金        | 40,808           |
| <b>資産合計</b>    | <b>1,270,467</b> | その他の資本の構成要素      | 10,383           |
|                |                  | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 157,270          |
|                |                  | 非 支 配 持 分        | 19,385           |
|                |                  | <b>資本合計</b>      | <b>176,656</b>   |
|                |                  | <b>負債及び資本合計</b>  | <b>1,270,467</b> |

## 連結損益計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 継 続 事 業             |         |
| 営 業 収 益             | 128,170 |
| 営 業 費 用             | 84,734  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 37,986  |
| そ の 他 の 収 益         | 1,251   |
| そ の 他 の 費 用         | 447     |
| 営 業 利 益             | 6,252   |
| 金 融 収 益             | 2,169   |
| 金 融 費 用             | 416     |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 362     |
| 税 引 前 利 益           | 8,368   |
| 法 人 所 得 税 費 用       | 1,483   |
| 当 期 利 益             | 6,885   |
| 当 期 利 益 の 帰 属       |         |
| 親 会 社 の 所 有 者       | 6,040   |
| 非 支 配 持 分           | 844     |
| 当 期 利 益             | 6,885   |

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |  | 金 額     |
|-----------|--|---------|
| 科 目       |  |         |
| 流動資産      |  | 37,702  |
| 現金及び預金    |  | 5,903   |
| 仕掛品       |  | 795     |
| 短期貸付金     |  | 5,001   |
| 関係会社短期貸付金 |  | 13,086  |
| その他の      |  | 13,649  |
| 貸倒引当金     |  | △734    |
| 固定資産      |  | 138,479 |
| 有形固定資産    |  | 124     |
| 建物        |  | 84      |
| 土地        |  | 19      |
| その他の      |  | 20      |
| 無形固定資産    |  | 4       |
| ソフトウェア    |  | 0       |
| その他の      |  | 4       |
| 投資その他の資産  |  | 138,350 |
| 投資有価証券    |  | 2,245   |
| 関係会社株式    |  | 126,544 |
| 出資金       |  | 4,236   |
| 長期貸付金     |  | 5,030   |
| 関係会社長期貸付金 |  | 427     |
| その他の      |  | 2,704   |
| 貸倒引当金     |  | △2,837  |
| 資産合計      |  | 176,181 |

| 負 債 の 部           |  | 金 額     |
|-------------------|--|---------|
| 科 目               |  |         |
| 流動負債              |  | 11,681  |
| 短期借入金             |  | 941     |
| 一年以内償還予定社債        |  | 1,200   |
| 一年以内返済予定長期借入金     |  | 7,476   |
| 一年以内返済予定関係会社長期借入金 |  | 600     |
| 未払金               |  | 1,158   |
| 未払法人税等            |  | 7       |
| その他の              |  | 297     |
| 固定負債              |  | 42,825  |
| 長期借入金             |  | 13,145  |
| 関係会社長期借入金         |  | 4,300   |
| 債務保証損失引当金         |  | 1,254   |
| 関係会社事業損失引当金       |  | 23,327  |
| 繰延税金負債            |  | 468     |
| 預り保証金             |  | 273     |
| その他の              |  | 55      |
| 負債合計              |  | 54,507  |
| 純 資 産 の 部         |  |         |
| 株主資本              |  | 121,321 |
| 資本金               |  | 90      |
| 資本剰余金             |  | 107,216 |
| 資本準備金             |  | 3,915   |
| その他資本剰余金          |  | 103,301 |
| 利益剰余金             |  | 15,931  |
| その他利益剰余金          |  | 15,931  |
| 繰越利益剰余金           |  | 15,931  |
| 自己株式              |  | △1,916  |
| 評価・換算差額等          |  | 353     |
| その他有価証券評価差額金      |  | 353     |
| 純資産合計             |  | 121,674 |
| 負債純資産合計           |  | 176,181 |

# 損益計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   | 額     |
|----------------|-------|-------|
| 営業収益           |       |       |
| 受取利息           | 322   |       |
| 受取配当           | 2,426 |       |
| 預金の利息          | 28    |       |
| その他の営業収益       | 359   | 3,137 |
| 営業費用           |       |       |
| 借入金利息          | 616   | 616   |
| 営業総利益          |       | 2,521 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 2,202 |
| 営業外利益          |       | 319   |
| 受取利息           | 518   |       |
| 受取配当           | 5     |       |
| 為替差益           | 771   |       |
| 投資事業組合運用益      | 556   |       |
| 雑収入            | 86    | 1,938 |
| 営業外費用          |       |       |
| 雑経常損失          | 25    | 25    |
| 特別利益           |       | 2,232 |
| 特別利益           | 399   | 399   |
| 特別損失           |       |       |
| 固定資産廃棄損        | 0     |       |
| 投資有価証券評価損      | 45    |       |
| 関係会社売却損        | 23    |       |
| 関係会社株式評価損      | 139   |       |
| 貸倒引当金繰入額       | 125   |       |
| 債務保証損失引当金繰入額   | 15    |       |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 3,676 | 4,026 |
| 税引前当期純損失       |       | 1,394 |
| 法人税、住民税及び事業税   | △570  |       |
| 法人税等調整額        | 604   | 33    |
| 当期純損失          |       | 1,428 |

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

Jトラスト株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 田尻 慶太 ㊞  
公認会計士 岩崎 剛 ㊞  
公認会計士 今川 義弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Jトラスト株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

Jトラスト株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 岩 崎 剛 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 今 川 義 弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Jトラスト株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月25日

## Jトラスト株式会社 監査役会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤社外監査役 | 山 | 根 | 秀 | 樹 | Ⓜ |
| 常勤監査役   | 斉 | 藤 | 光 | 晴 | Ⓜ |
| 社外監査役   | 小 | 島 | 高 | 明 | Ⓜ |
| 社外監査役   | 植 | 田 |   | 統 | Ⓜ |
| 社外監査役   | 猪 | 狩 |   | 稔 | Ⓜ |

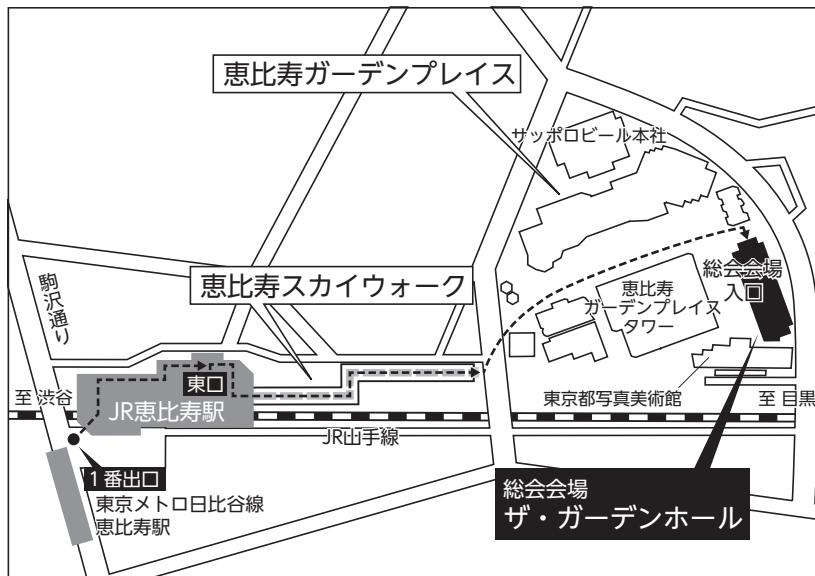
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区三田一丁目13番2号  
ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内）



### <交通>

- JR山手線・埼京線 恵比寿駅東口から恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約12分
- 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口を出て正面のエスカレーターに乗り、JR恵比寿駅東口から恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約14分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※バリアフリーに関する詳細は、恵比寿ガーデンプレイスの公式サイトにて公開しております。

<https://gardenplace.jp/access/barrierfree/>



### <株主懇談会について>

本株主総会後の株主懇談会の開催はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### <本株主総会に関するお問い合わせ先>

電話番号03-4330-9100（当社代表）



この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。